



玉総第00233号
令和7年5月19日

玉城町議会議長 小林 豊 様

玉城町長 辻村 修一



河川浚渫工事の円滑な実施に関する要望について（回答）

平素は町行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和7年4月25日付けで要望をいただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

No.	要望事項	回 答
1	「大山田池」の地権者（権利者）の同意を得ること。	大山田池の地権者である長更湯田連合耕地整理組合は、長更区26戸、湯田区61戸で構成されており、令和3年度に大山田池を廃止した際は、長更区が代表して事業を進めています。
2	搬入路（進入路）の確保を行うこと。	以前より長更区は、大山田池への浚渫土の搬入に前向きであったことから、県との調整を経て、改めて関係者と打合せを行いました。しかしながら、町の希望であるため池の無償貸与及び建設残土での埋め立てに対し、区民の同意を得ることは困難であるとのことでした。今後引き続き同意を得るための交渉をしていきたいと考えています。
3	事業主体である県への予算進達をしていただくこと。	以上のことから、搬入路（進入路）の確保の協議には至っていない状況となっています。
	河川の改良と外城田川の二級河川昇格について	このたびの計画に向け、事前に県と協議をいたしました。その中で、埋め立て範囲を決める立会い測量業務の予算化に前向きであること、また搬入路についても今後検討したいとのことでした。
		昨年12月末に県河川課へ二級河川昇格の要望活動を行いました。過去の経緯や未登記解消の状況を共有し、河川課長より将来の二級河川昇格に向けた課題整理を進めるとの回答を得ています。